

令和 8 年 8 月弘前市農業委員会総会開催のお知らせ

日程・場所

- 令和 8 年 8 月 24 日（月）午後 3 時 00 分から
- 弘前市大字清水富田字寺沢 125 りんご公園内 りんごの家 2 階 研修室 1

議事

- 議案第 39 号 農地の所有権の移転及び使用収益権の設定の許可について
- 議案第 40 号 農地転用許可に係る意見について
- 議案第 41 号 農地転用のための所有権の移転の許可に係る意見について
- 議案第 42 号 農業用施設の農地転用許可不要特例に該当するかの判断について
- 議案第 43 号 農用地利用集積等促進計画を定めることの要請について
- 議案第 44 号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について
- 報告第 29 号 農地法第 3 条の許可取消について
- 報告第 30 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について
- 報告第 31 号 市街化区域内の農地転用届出の受理及び通知について
- 報告第 32 号 農地の賃貸借合意解約通知書の受理について
- 報告第 33 号 非農地の判断について

総会の傍聴

総会は、農業委員会等に関する法律第 32 条の規定により公開いたします。

傍聴を希望される方は、次のことに留意のうえ傍聴してください。

- (1) 傍聴受付簿に住所、氏名を記入していただきます。
- (2) 凶器その他危険なものを携帯する者、容儀を乱し、粗暴又は酒気を帯びている者、その他議場の秩序を保持するために支障があると認められる者は傍聴できません。
- (3) 傍聴人は、総会での発言、写真撮影、録音等はできません。
- (4) 議長の指示に従い、静粛に傍聴してください。
- (5) 所定の位置で傍聴していただきます。

担当：農業委員会事務局

☎0172-40-7104